

様式 1

事業報告書
(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 長崎病理
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市平野町23番5号
- (3) 設立認可年月日 平成22年2月15日
- (4) 設立登記年月日 平成22年2月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岸川 正大	長崎病理診断科管理者
理 事	岸川 眞理子	
同	谷 俊子	
監 事	平野 大壽	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	長崎病理診断科	長崎県長崎市平野町23番5号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年4月 3日 令和4年度決算・基金返還の決定

令和6年2月 20日 令和6年3月からの役員報酬

令和6年2月 20日 令和6年度経営計画決定

様式 3-2

法人名 医療法人長崎病理
所在地 長崎県長崎市平野町 2 3 番 5 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表 /
(令和 6年 2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	22,185	I 流 動 負 債	1,644
II 固 定 資 産	12,620	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	2,034	負 債 合 計	1,644
2 無 形 固 定 資 産	316	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,268	科 目	金 額
		I 基 金	1,000
		II 積 立 金	32,161
		(うち代替基金)	(11,500)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	33,161
資 産 合 計	34,805	負債・純資産合計	34,805

様式 4－2

法人名 医療法人長崎病理
所在地 長崎県長崎市平野町23番5号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 /
(自 令和 5年 3月 1日 至 令和 6年 2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	55,252
2 事業費用	50,741
本来業務事業利益	4,510
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,510
II 事業外収益	493
III 事業外費用	0
経常利益	5,004
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,004
法人税等	1,080
当期純利益	3,923

様式 2

法人名 医療法人長崎病理
所在地 長崎県長崎市平野町 2 3 番 5 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録 /
(令和 6年 2月29日現在)

1. 資 産 額	34,805 千円
2. 負 債 額	1,644 千円
3. 純 資 産 額	33,161 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,185
B 固 定 資 産	12,620
C 資 産 合 計 (A + B)	34,805
D 負 債 合 計	1,644
E 純 資 産 (C - D)	33,161

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書 /

医療法人 長崎病理

理事長 岸川 正大 殿

私は、医療法人長崎病理の令和5会計年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 4 月 9 日

医療法人 長崎病理

監事 平野 大壽

